

# 第 1 1 回荒瀬ダム撤去地域対策協議会

平成 27 年 8 月 5 日（水）10:00～12:00

八代市坂本支所 2 階会議室

事務局)

それでは定刻になりましたので、ただいまから、荒瀬ダム撤去地域対策協議会の第 1 1 回会議を開催いたします。開会にあたりまして、座長の村田副知事からごあいさつを申し上げます。

村田座長)

おはようございます。

一同)

おはようございます。

村田座長)

当対策協議会の座長をおおせつかっております村田でございます。1 1 回目ということで今日もよろしく願いをいたします。本当に暑い日が続いております。夏休みも本番でもありますけれども、このように、委員・顧問の先生方も含めまして、お集まりをいただきありがとうございます。

今、ダムの近くを見てまいりましたけれども、半分ですね、自然流下が復活をいたしております。今年の 3 月にダムの右岸部分の撤去を終えることができました。私どもにとりましても自然な流下を取り戻すというのは 1 つの節目でございます。工事の面でも大変難しいところがあったのでありますが、順調にきておりまして、釣り人が川の中で釣っておられる姿を見て、そういう自然な状態が復活しているなと思ったところでした。

今年に残る管理橋と本柱を撤去する予定となっております。いよいよ工事も全体の中では折り返し点というところがございますので、引き続き、安全を旨としながら、地元の皆様とも十分連携を取りながら、ダム撤去に当たっていきいたいというふうに考えております。

さて、この協議会は冒頭に申しましたように 1 1 回目ということでございます。消防水利、あるいは地域交通など、様々な問題について皆様との協議をいただきながらきております。一定の方向付けができたもの、まだ引き続きの課題もそれぞれあろうかと思っておりますけれども、ある程度のこういう場での意味は出ているのではないかと考えております。

前回の第 1 0 回の協議会でお話をさせていただいて、地域づくり部会の新設を御承認いただいております。現在、事務方の方で、その準備を進めております。後程、議題でもお話ししたいと思っておりますが、ダムという切り口だけではなくて、地域全体のことを考えていかないと中々解決に結びつかない問題もあるということで、少し、地域づくりという意味で深掘りをしようという趣旨でございますので、御理解をいただければと思っております。

さて、今日の会議であります。冒頭で工事と環境モニタリングの現在の状況について、

御報告・御説明を申し上げます。

そして、個別検討部会で御相談した内容を踏まえまして、地域課題に対する取組状況について御報告したいと思っております。そして、今申し上げました地域づくり部会、更には地域対策協議会の構成についても御相談を申し上げる内容となっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

引き続き、地元八代市、そして、地元の皆様方の御協力をいただきながら、撤去工事を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今日は午前中の会議になりますけれども、進行の方に御協力いただければと思います。

冒頭のごあいさつにさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

事務局)

続きまして、事務局から本日の会議の進め方等について御説明させていただきます。本日司会を務めさせていただきます荒瀬ダム撤去室の田中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。失礼ですが、着座にて説明させていただきます。

まず、配布資料の確認をさせていただきます。皆様のお手元にお配りしております資料でございますが、上の方からまず会議次第でございます。その裏面が本日の配席図となっております。

続きまして、資料1、荒瀬ダム撤去工事概要についてでございます。こちらの方は後程パワーポイントで御説明させていただく際の資料になります。続きまして、資料の2-1でございます。こちらは地域課題への取組状況（部会関係等）についての資料になります。それからその参考資料といたしまして、参考資料Aということで、1枚紙で消防水利関係の対応箇所図を配布させていただいております。続きまして、資料2-2になります。こちらは地域課題への取組状況、要望書への対応状況についての資料になりますが、八代市からいただいております要望内容への対応状況をまとめた資料になります。次に、資料3になりますが、地域づくり部会関係の資料になります。

また、その他に参考資料を配布しております。まず参考資料1でございますが、こちらは個別検討部会を先月開催いたしておりますが、その議事録要旨になります。次に、参考資料2でございますが、坂本村及び八代市からの要望書をはじめその他関係資料を1冊にまとめたものになります。また今回は、以上の資料の他に、親水護岸的な河川への降り道に関しまして、八代市の方に「地域として求める姿」ということで取りまとめを行っていただいております。こちらにつきましては、別冊で地域要望調査という写真付きの資料を配布させていただいております。以上が配布資料になります。お手元の資料に不足等ございませんでしょうか。

続きまして、本日の出席者でございますが、今回は委員及び顧問に変更がございますので、御報告させていただきます。まず委員になりますが、八代漁業協同組合の杉田組合長の後任として、今回から参加いただくことになりました宮本組合長でございます。

宮本委員)

宮本と申します。よろしく願いいたします。

事務局)

続きまして、県及び市の人事異動に伴う交代でございます。まず、県の方になります。企業局長の五嶋でございます。

五嶋委員)

昨年に引き続きまして、よろしく願いします。

事務局)

次に、県南広域本部の田中本部長でございます。

田中委員)

4月に人事異動で県南広域本部長に着任いたしました田中でございます。よろしく願いいたします。

事務局)

続きまして、八代市になります。福永企画振興部長でございます。

福永委員)

よろしく願いいたします。

事務局)

次に、鶴田坂本支所長でございます。

鶴田委員)

よろしく願いします。

事務局)

また、坂田県議におかれましては、新たに顧問としても御就任いただいております。

坂田顧問)

お世話になります。

事務局)

なお、それ以外の出席者につきましては、会議次第の裏面の配席図、こちらをもちまして御紹介に替えさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、本日の進め方について御説明させていただきます。会議次第の方をご覧願います。まず、議事（１）でございます。荒瀬ダム撤去工事および環境モニタリングの状況につきまして御説明をさせていただきます。ここで一旦、御質問や御意見をお受けする時間を設けさせていただく予定でございます。

続きまして、議事（２）でございます。ダム撤去に伴う地域課題の取組状況につきまして現在の取組状況を御報告させていただきます。こちらにつきましても、改めて御質問・御意見の時間を取らせていただく予定としております。

続きまして、議事（３）でございます。前回の協議会におきまして御承認いただきました地域づくり部会につきまして、構成メンバーの案や今後の予定等について御報告させていただきます。

最後に議事（４）でございます。地域対策協議会に構成につきまして御報告させていただき、皆様方からの御意見を賜りたいと考えております。

以上、全体で約２時間の会議として予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。それでは早速、議事に入らせていただきたいと思います。村田座長、よろしくお願いいたします。

村田座長)

はい。それでは今説明がありました順に行きたいと思えます。議事（１）でございます。撤去工事そして環境モニタリングの状況につきましてまず説明を聞きたいと思えますので、お願いします。

事務局)

はい。本日説明させていただきます荒瀬ダム撤去室の吉ヶ嶋と申します。よろしくお願いいたします。それでは荒瀬ダム撤去工事と環境モニタリングの状況につきまして、会議室前方のスクリーンの方で御説明を申し上げます。内容は先程説明がありましたとおり資料１としてお手元にも配布してございます。

それでは最初に、ダム本体撤去工事の進捗状況として、昨年度に実施いたしました右岸みお筋部の撤去状況について御説明申し上げます。

赤で示しております部分になりますけれども、昨年１１月から本年３月にかけて撤去を行っております。撤去の方法につきましては、火薬を用いました発破でございます。発破時には県道側の通行規制を行いまして実施しております。

撤去の手順を御説明いたします。これは右岸本体の断面図でございます。河川を縦断的に見ております。発破は図の①番から順番に行っております。ここで発破の状況についていくつか御紹介をいたします。

まず、堤体上流上部の左岸側でございます。動画をご覧願いたいと思えます。

次に、上部右岸側、県道側でございます。

次に、水叩きみお筋部でございます。

ご覧の写真は発破直後の堤体コンクリート、コンクリート撤去後の岩盤の状況でございます。みお筋部のコンクリートにつきましては、発破でひびを入れた後に全て取り除くことが

できております。

また、発破したコンクリートは20センチ程度に小割りした後に、導水トンネルに埋め戻してしております。藤本発電所側から順に埋め戻しており、昨年度は導水管路部約70メートルと導水トンネル約600メートルの4分の1にあたります150メートルまで埋め戻しが終わっているところでございます。

こちらはトンネル内部の埋め戻しの状況でございます。キャタピラ付きの運搬車でコンクリート殻を運搬いたしまして、奥の方から埋め戻しを行っております。

ご覧の写真は水位低下ゲートの撤去の状況でございます。撤去工事を安全に行うために、初年度、平成24年度に設置しておりましたけれども、みお筋部が開口したことによりましてその役目が終わりましたので、今年4月に撤去を行っております。

続きまして、環境対策でございます。河川への濁り防止のために濁水処理施設や汚濁防止膜を設置し、また騒音対策といたしまして、左下の写真のように国道の路肩に防音壁を設置して工事を行っております。

続きまして、今年度の予定を御説明申し上げます。今年度は赤で表示しております残りの管理橋と門柱を撤去する予定でございます。手順といたしましては、まず管理橋から着手いたします。今月のお盆過ぎから10月にかけて撤去を行う予定でございます。

次に、門柱の撤去について御説明申し上げます。施工ヤードの整備を行った後に11月頃から、2年前に行っております倒壊発破という方法で撤去を進めてまいります。まず、赤で表記のP5から倒壊する予定でございます。その後、ご覧のP4でございます。次に右岸みお筋側のP6を倒してまいります。そして、国道側の2本をまず赤で表示のP3から倒し、最後にP2の撤去を行うこととしております。ご覧のように今年度末にはクレスト上の門柱が撤去されまして、このような形になる予定でございます。

続きまして、作業時間について御説明申し上げます。昨年と同様、仮設や本体撤去などの現場内作業を朝8時から19時まで。土砂やコンクリート殻の搬入・搬出作業等の現場外作業を朝の8時から17時までを予定しております。土曜日・祝祭日については作業を行い、日曜日は休みの予定にしておりますが、現場の状況次第では作業を行う場合もございます。また、大型の重機・資材につきましては、交通事情から時間外で作業する場合もございます。

次に、交通安全対策についてでございます。主な交通誘導員の配置場所を図の桃色の○(マル)印で示しております。コンクリート殻、土砂の搬出など工程に応じて、必要な交通誘導員を要所に配置いたしまして安全確保に努めてまいります。

続きまして、発破の実施についてでございます。発破につきましては11月以降に行うこととしております。基本的には日曜・祭日を除くこととしております。発破時間につきましては、JRや車両通行の影響を考慮いたしまして、午後2時30分から2時40分の10分間でございますが、国道及び県道を同時に通行止めいたしまして、準備が整い次第、発破を行うこととしております。通行止めの回数につきましては、20回程度を予定しているところでございます。昨年度までは右岸側の発破でしたので、県道だけの通行止めでしたが、今年度は中央部分の発破となることから、国道・県道同時に通行止めが必要となります。具体的な実施につきましては、事前に案内看板等でお知らせいたします。ご覧のこのよ

うな看板を予定しております、主要な交差点等に予告看板を設置する予定としております。また、この他に、電光掲示板、道路情報センターの案内、紙面による配布ビラ等での周知を考えているところがございます。ご不便をおかけいたしますが、御理解と御協力の程よろしくお願いいたします。

交通止めにつきまして、もう少し詳しく御説明申し上げます。まず、国道側ですが、下流側は道の駅坂本付近、上流側は葉木橋下流で通行止めを行うこととしております。県道側につきましては、昨年と同様、下流側が元ジェイビーフの所で、上流側はダムから300メートル上流の道路が広い箇所で行うこととしています。予告看板を設置するとともに誘導員を今申し上げました通行止め箇所の他に坂本駅と葉木橋付近に配置いたします。車両につきましては、安全を考慮いたしまして見通しの良い直線区間で通行規制を行いたいと考えておりますので、国道側につきましては、ダムの上下流600メートル区間の立ち入り規制としております。御理解・御協力の程よろしくお願い申し上げます

続きまして、関連工事について説明いたします。昨年度の関連工事の実施箇所でございます。企業局発注の堆砂除去工事と道路嵩上げ工事について御説明申し上げます。

まず佐瀬野地区で実施いたしました堆砂除去工事でございます。昨年度は泥土約8,500m<sup>3</sup>、砂礫25,000m<sup>3</sup>の土砂を撤去いたしました。砂礫につきましては一部、ダム本体撤去工事の作業ヤードの仮設材にも使用しているところがございます。今回の工事では、ただ除去するだけではなくて、ダム建設前の川の流れをイメージいたしまして、瀬の復活を促進させるような流路掘削も行っているところがございます。現在は出水によりまして形が変わりつつありますが、昔の流れに早く戻ることを期待しているところがございます。

ご覧の写真は掘削直後、4月時点の状況でございます。みお筋部撤去完了までに砂礫10万m<sup>3</sup>を除去する工事につきましては、昨年度で完了となります。なお、ダム本体撤去で発生いたしましたコンクリート殻につきましては昨年と同様に、仮橋と工事用道路を設置いたしまして、河川を横断して導水トンネル入口まで運搬することとしております。また、本体工事の施工に必要な土砂につきましては、佐瀬野及びダム下流に堆積した土砂を利用して進めてまいります。

続きまして、県道中津道八代線の道路嵩上げ工事でございます。これは三坂地区の道路でございますが、420メートルの嵩上げ工事を行いました。今年度も引き続き工事を行う予定でございます。

次に、昨年度の環境モニタリングの調査結果について主なものを御説明申し上げます。こちらは荒瀬ダム上下流の平面形状を確認するために撮影しました航空写真でございます。上段は平成25年度の水位低下後の状況で、下段が本年2月のみお筋部撤去、堆砂除去工事中の写真になります。黄色の枠で囲んでおります部分が工事範囲になります。

ご覧の写真は上段がみお筋部撤去後の最新の写真、下段がダム建設前の写真でございます。佐瀬野地区では堆砂除去工事の際に、ダム建設以前の姿に近づくように河床を仕上げている、今後も状況を確認していくこととしております。

こちらが4月下旬に撮影いたしました航空写真を拡大したものでございます。ダム地点のみお筋の様子や、佐瀬野地区の瀬の状況が確認できるかと思っております。

続きまして、定期的に採水して観測しております水質の結果でございます。BOD値などこれまでと変わりなく、環境基準内で安定的に推移しているところでございます。

次に、石に付着しておりますコケ、付着藻類の調査結果でございます。葉木地点において細胞数密度の増加傾向がみられます。これは、与奈久地点でも同様の傾向がみられております。赤で表示の有機物の割合でございますが、平成25年度に比べまして、増加傾向となっております。

次に、底生動物についてでございますが、葉木、与奈久地点におきまして、平成25年度に種数が増加しておりますけれども、昨年度も増加したレベルを維持しております。その他の地点につきましても同様でして、増加した後に大きな変化はあってございません。

こちらはダム下流から見ました今年度の工事終了時のイメージでございます。工事が予定どおり完了いたしますと、このような形になるものと予想しているところでございます。

説明は以上でございます。

村田座長)

はい、ありがとうございました。

それでは今の工事の状況、それから環境モニタリングにつきまして、何か御質問等ございましたらお受けしたいと思います。どなたか御質問ございませんか。

簡単に発破しているようですけれども結構難しいらしくてですね、こういう映像は非常に貴重なものとして今後扱っていく必要があるかなと思っております。安全第一ではありますけれども、よろしいですか。

それではまた後程ございましたら、今の状況も含めて御質問可能としたいと思っておりますので、一応先に進めていきたいと思っております。

それでは議事(2)地域課題への取組状況について説明をお願いします。

事務局)

はい。荒瀬ダム撤去室の田島と申します。失礼ながら着座にて説明いたします。

お手元の資料2-1をお願いします。本日の説明では、前回協議会後の新たな取組みと、今後の取組み予定を中心に説明を進めたいと思っております。

それでは資料の2ページをお願いいたします。消防水利関係になります。最初のアンダーラインの箇所ですけれども、工事用仮設道路(葉木橋下流の土砂撤去用の仮設道路)につきましましては、コンクリート舗装を平成27年3月に実施しております。

その次のアンダーラインの箇所になりますが、整備後の階段について、河川までの擦り付け等の手直しを実施しております。またA-7の階段につきましましては、転落防止のための手すりを設置いたしております。前回協議会、その後の部会では、消防水利関係では特段の御意見をいただいております。

今後の取組み予定といたしまして、道路嵩上げ工事予定箇所の既存階段等の擦り付けを継続して実施することとしております。また、先に申しました工事用仮設道路につきましましては、6月の出水で一部損傷しております。現在どのように補修していくかその対策を検討して

いるところがございます。なお、常備消防の方からは、現状においても万が一の火災の時の消防活動に支障ない旨の意見をいただいております。

資料の 8 ページをお願いいたします。こちらの 2 枚の写真が葉木橋下流の土砂撤去用の仮設道路になります。上の写真を見ていただきますと左側のところ、写真が少し切れているのですが、工事中の仮設道路の末端部分が出水で持っていかれている状況になります。こちらにつきましては、現在、若干危険な状況もございますので、県道の入口付近と、この斜路の中程付近の 2 箇所を柵を設けまして、夏休み期間中でもありますから、子供たちが立ち入らないような安全対策をとっているところがございます。

資料の 9 ページにつきましては、先程申しました既存階段等の擦り付け箇所になります。下の写真を見ていただきますと、このような形で手すりを設置しているところがございます。

10 ページの写真が今年度の擦り付け等の予定箇所になります。

続きまして 11 ページは施設部会関係になります。前回の協議会およびその後の部会では、「ボートハウスの利活用策の検討については、4 年程の時間を要しており、市も方向性を示してほしい」また、「地域づくりと絡めボートハウスの利活用策を検討するに当たっても、その前提として水が出るのか出ないのかという調査を実施すべき」といった御意見をいただいております。これらの御意見を踏まえまして、今後の取組みといたしましては 2 つめの〇（マル）以下になりますけれども、ボートハウスについては、引き続き、活用策を八代市で検討いただくこととしており、水道復旧につきましては、その対応時期及び方法について県・市で再検討していきたいというふうに考えております。

続きまして、資料の 12 ページをお願いします。地域交通関係になります。まず、最初のアンダーラインの箇所ですけれども、道路嵩上げ、松崎～藤本間につきましては平成 27 年 3 月に道路嵩上げに必要な護岸補強工事を完了しております。

次に、道路改良関係では、これまでの用地取得率が 29.7% ということで、現在も、延長 200 メートルの工事を継続実施しているところがございます。

続きまして、中段ですけれども、前回協議会およびその後の部会での主な意見として、「代替橋に関する資料 2-2 の表記に関し、『引き続き、協議会で議論を継続する』旨を明記すべき」また、「代替橋については、県、市、顧問におかれても解決への智恵を出していただきたい」といった御意見をいただいております。

今後の取組みとして、まず道路嵩上げ（松崎～藤本間）では、地元の御意向を踏まえまして、嵩上げ工事に係る工法を検討する予定としています。

また道路改良関係では、先程申しました 200 メートルの区間につきましては、今月中に工事を完了する予定としており、引き続き用地交渉を継続しながら、工事実施に向けた用地を確保していきたいと考えております。

代替橋、球磨川架橋につきましては、引き続き協議会で議論を継続したいと考えております。

資料の 15 ページをご覧ください。松崎～藤本間の道路嵩上げにつきまして、護岸補強工事、アンカー打設後、護岸補強工事が完了している写真になります。

続きまして、資料の 17 ページの写真につきましては、道路改良関係で現在施工中の所で

すけれども、今月中の竣工を予定しております。

次に、18ページをお願いします。その他の課題として親水護岸的な河川への降り道ということで、これまでの取組みとして、八代市において、要望箇所について「地域として求める姿」を踏まえた整理を実施いただいております。また、この整理を踏まえまして、要望箇所に係る河川管理者協議を実施しております。

ここで八代市の方から別途資料を準備いただいておりますので、説明をお願いしたいと思います。

村田座長)

はい。どうぞ。

鶴田委員)

それでは、坂本支所長の鶴田です。よろしく申し上げます。座って説明させていただきたいと思えます。

資料は別冊でお配りしております、「荒瀬ダム撤去に伴う地域要望調査」についてをご覧くださいと思います。前回の対策協議会、個別部会において意見がありました親水護岸的施設として、河川への降り道について、要望箇所の調査を行っております。対象地区としましては、ダム上流の10地区を対象に、文書による調査を行い、また地元の方の立会いのもと、現地調査も行ったところでございます。

要望箇所等の結果につきましては、資料のとおり河川への通路、降り道の整備が22箇所、またその他の景観整備等が4箇所となっております。なお、管理・除草等については「基本的に地元で対応するので、降り道については誰もが安全に、気軽に利用できる半永久的な施設をお願いしたい」との御要望でございました。そのことも付け加えまして調査の報告いたします。

事務局)

それでは、また資料2-1に戻っていただきまして、親水護岸的な河川への降り道について前回協議会及びその後の部会でいただきました意見を読み上げたいと思えます。

「ダム上流部では、県道から河岸までの高低差があるうえ、護岸がコンクリートで補強されているため河岸に降りることが困難。川が復元して、これから豊かな川になろうとしており、手探りでも良いので、川まで降りることができる降り道がほしい」また、「地元住民が河川管理者に直接訴え、河川管理者自らが球磨川水系河川整備基本方針に基づき判断し、答えるような機会がほしい」、「県においても、地元と同じ立場に立って、河川管理者に対し進言をするような姿勢であってほしい」、「葉木地区の旧県道跡の復元については、地元有志で整備していこうという話がまとまりつつあり、県には地面の整地などをお願いしたい」、「鎌瀬地区には舟の係留場所が全くないため、降り道に付随する課題として明記しておいてほしい」といった御意見をいただいております。

これらの御意見を踏まえまして、今後の予定といたしまして、整備内容、事業主体、管理

主体など必要な対応を整理していきたいと思っておりますし、併せて、河川管理者への報告及び協議を継続実施していきたいと考えております。

続きまして、資料２－２をお願いいたします。

資料２－２は、平成１８年に八代市が提出されました要望書に対する対応状況の取りまとめになります。詳細な内容についての説明は省略いたしますが、１番最後のところをご覧ください。八代市の要望を全１６項目と整理した場合の対応状況について、現在対応中（予定）の項目が１４項目、ボートハウスの活用策については検討中、また、代替橋については対応困難という状況で整理をしております。

地域課題についての説明は以上で終わります。

村田座長）

はい。今資料に基づいて説明がございました。

様々な課題について段々、それぞれの御希望等も踏まえて、色んな策が取られてきているような気もしますが、一方で、今お話がありましたようにボートハウス、あるいは代替橋などは今後の課題として、まだ宿題として残っているものもございます。多分、今日の会議の中で「即」ということにはならないと思いますので、それはそれで引き続き協議を重ねていく、前回も御指摘がありましたように協議を重ねていくということが必要だというふうに考えております。

全般的な説明は以上のような状態でございますけれども、更に補足的な説明、あるいは追加的な御要望等ございましたら、御発言をお願いしたいと思います。どなたからでも結構でございます。

はい。森下委員。

森下委員）

資料２－１の１２ページの（３）今後の取組み予定というところで、道路嵩上げ関係の松崎～藤本間の工事について、嵩上げ工事に係る工法を検討ということでございますが、工事はいつ頃から予定されているのかお伺いしたいと思います。

村田座長）

はい。回答いたします。

県南広域本部土木部）

県南広域本部の平尾と申します。よろしくお申し上げます。今の御質問にお答えしたいと思いますが、実は先月、私どもが計画しておりました嵩上げ工法の案として、終日全面止めを用いた工法ということで地元説明を差し上げました。

と申しますのが、終日全面止めで工事をやることによって工期の短縮、それと安全性の確保という観点から、私どもとしては「その工法が良いのではないか」ということで地元御提案を申し上げたのですが、地元の方に負担を強いるということで、再度、「終日全面交通

止めをやらない工法をまず練り直そう」ということで、今、工法検討に関する委託の入札手続き中でございます。それで改めて終日全面交通止めをやらない方法をもって再検討いたしまして、今年の12月ぐらいまでに、また地元の方に案を御提案申し上げて、それと並行してJRとも協議をさせていただくという段取りを考えております。そして、その手続きが本年12月ぐらいまでに完了すれば、年明け1月から3月の間に工事の発注に入りたいというふうに考えております。

森下委員)

それでは大体工事の始まりというのは、28年度になってしまうのですか。

村田座長)

どうぞ。

県南広域本部土木部)

今言いましたように、お正月明けに工事の入札手続きに入ろうかと思えます。それから、工事の準備期間等々がありますので、早くてもやはり3月ぐらいから現地で実際のアクションを起こすような形になるものと思えます。場合によっては、契約関係の手続きなど工事の事前準備の関係から4月ぐらいになるかも分かりませんが、3月、4月には現地でアクションを起こせるような形で動きたいというふうに考えております。

森下委員)

はい。ありがとうございました。

村田座長)

森下委員、よろしゅうございますか。

今話がありましたように全面通行止めというやり方についての御意見もございましたので、その工法をどうするかということで、新たな工法の御理解・御説明がいる訳でしょ。

県南広域本部土木部)

よろしいですか。

村田座長)

はい。

県南広域本部土木部)

先程お答えしましたが、今委託の方の発注準備に入っております。委託業者が決まって何パターンかの工法を検討いたしまして、本年12月ぐらいまでには地元の方に説明をしたいと考えております。

村田座長)

道の幅等々もあって、色々問題もあろうかと思えますけれども、また御説明を申し上げるということですので、よろしくお願いします。

その他いかがでしょうか。はい、元村委員。

元村委員)

前に戻ってよろしいですか。

村田座長)

はい、どうぞ。

元村委員)

付着藻類が増えているという話が先程ありましたけれども、その増えている原因をどういうふうにとらえておられますか。

事務局)

はい。御承知のとおりダムが運用されていた頃は湛水状態といいますか、湖のような形態、といいますか光が届きにくいということで、底にある石まで光が届きにくい状態であったと。今回水位が低下いたしまして、流水状態になっているということで、いわゆるコケが必要とする光ですね、光合成を行うと思うのですけれども、そういった状態になった、コケが生えやすい環境になったといったことが主な理由だというふうに認識しているところでございます。

元村委員)

ありがとうございました。多分そうじゃないかなと。

あの、良いことでしょうか。悪いことでしょうか。

事務局)

良いことだと思います。魚の餌になるコケが生えていると、生えるようになったというようなことでございます。

元村委員)

ありがとうございました。

村田座長)

他はいかがでございましょうか。

森下委員)

もう1ついいでしょうか。

村田座長)

はい。どうぞ。

森下委員)

資料の18ページです。ボートハウスの斜路については、ボートハウスの活用を踏まえての必要性も含め、引き続き検討するということになっています。もうそろそろ結論を出していただいて、早くから取り組んでいただければと思います。特に坂本では今、地域活性化ということで検討しておりまして、川遊びとか魚釣り、こういう計画を入れております。

今現実に、葉木橋の下流あたりでは1メートルぐらいのコイが釣れて、大変喜んで川遊びをしているような状況もあり、そういうのがいっぱいあります。糸を引きちぎって逃げていくような大きなコイが。そういうことで、去年はアユもかなり取れましたし、川の魚類も増えておりますので、この夏休みあたりには、子供さんたちが大分遊ぶんじゃないかと思えます。

それで今、葉木地区でもですね、旧県道も草が茂って木が生えている、そういうのを切り払って、何とか通れるようにやろうかということでやっておりますが、何しろその川へ降りる道がないと中々上手くいかない危険な状態ですので、そういうことも踏まえて早く結論を出して、早く実現できるような方法を取っていただければと思います。よろしく願います。

村田座長)

何か今ので御提案があれば。福永委員の方から。八代市の方から。

福永委員)

はい。企画振興部長の福永でございます。森下委員さんの御意見ありがとうございました。

おっしゃったようにボートハウスについては、水面の形状が非常に変わりましたことから、その利用については中々確定的な検討ができなかったということでございます。今既に荒瀬ダム撤去が大体進んできて、河川の状況というのがこのような状況で今後も繰り返していくのだなということがはっきりしてきましたので、今おっしゃったような、今魚のお話がありましたけれども、どういったことに使えるのかというのがはっきりしてまいりましたところで、地元の方々及び関係の方々とお話を進めて、おっしゃったとおり、旧坂本村で使われた大切な施設でございますので、活用について検討を一緒に進めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

村田座長)

よろしいですか。他の観点からはいかがでございますか。

今、ポートハウスの話も出ましたので、地域づくりの観点からの意見交換も非常に大事だということで、部会の話になりましたので、(3)の地域づくり部会のメンバーについても含めて、ここで説明を受けて一緒に(2)(3)合わせて御意見を伺いたいと思いますので、よろしゅうございますか。

それでは、(3)の方の説明をしてくれませんか。

事務局)

はい。それでは地域づくり部会のメンバー案について説明をいたします。

お手元の資料3をお願いいたします。まず、メンバー選考に当たりましては、ダム撤去を見据えた『地域の振興』という観点に基づきまして、八代市の方で主体的に選考をいただいております。

球磨川沿川の5つの地域振興会から5名、次に、昨年4月に発足しました住民自治協議会から、百済来、鮎婦など山手の地区を含みます4名の推薦をいただいております。坂本町において構成されます市政協力員会の方から2名、また、地域づくり団体として、球磨川漁協とNPO法人坂本再生プロジェクトからそれぞれ1名の推薦をいただいております。

これらのメンバーに加えまして、坂本支所、県南広域本部がオブザーバーとして参画する予定としております。なお、前回の協議会で御説明しましたとおり、本協議会の委員及び顧問の皆様方もこの部会に出席いただきまして、議論に参加していただくことができることとしています。

事務局は企業局と八代市の共同事務局としており、今後の進め方として、このメンバー案について本協議会で御承認をいただけましたならば、候補者への正式な就任依頼を行いまして、本年9月を目途に、第1回目の会議開催に向けて準備を進めていきたいと考えております。

また資料の裏面には前回協議会及びその後の部会でいただきました御意見を記載しております。

以上、地域づくり部会のメンバー案につきまして、事務局からの提案を説明させていただきました。

村田座長)

はい。今メンバーの案が示されました。このメンバーの人選等々も含めて御意見を賜りたいと思いますけれども、いかがでございましょうか。もしございませば、顧問の先生方も御意見があればお願いをしたいと思っております。

多分、今森下委員が言われたことも含めてですね、ここで少し揉む必要があると思っています。市の方の関連も当然出てくると思いますし、地域づくりは基本的にどこのエリアでもそうですけれども、地元の方とその接点といいますか、主体性が非常に大事になってきますので、行政だけの旗振りというのは必ず将来的に空振るんですよ。

だからそこら辺が、こちらの今の状況なり、あるいは、この地域においてどういうのが一番絡んでいるかというところで、あまり無理する形でも、突飛なことでもいかなでしようし、

そこらあたりが非常に難しい課題として出ると思いますけれども、こういうメンバーでフリーに意見を交換していただくのは非常に良いことだと思いますし、顧問の先生方もこれにも御参加いただくことができるということです、そういう中で揉んでいただければと思いますけれども、まず委員構成について何か御意見ございますか。よろしいですかね。

それでは、地域づくり部会としてはこういうことでスタートに向けて、準備を進めてよろしゅうございましょうか。はい、元村委員。

元村委員)

メンバー案につきましては特に異論はございません。ただ希望ですけれども、顧問の先生方から御提案があったことを含めて、私どもがダム撤去を求めて色んな活動をやってきましたのですけれども、その目的は清流球磨川の復活を基軸にした坂本の地域づくりということなのです。一言で言ってしまえばですね。球磨川、とにかく球磨川が軸なのだ。球磨川が軸ということはどういうことかという魚がたくさんいるということなのです。そのことによって、県内外、地域内外を問わず、球磨川は魚の宝庫だということで人を呼び込むことになる。そういう夢があったのです。それが私どもがダム撤去を求めた原点なのです。

発電・売電によって相当の収益はあったと思いますが、それとは違った形で、球磨川の復活、清流球磨川を基軸とした地域づくり、そのことによる坂本地域の発展といえますか、そんなことをずっと求めてきたのです。だからそういう意味で、議論の一部を進めてもらいたいという気持ちを強く持っています。

村田座長)

はい、分かりました。

この部会の原点が今言われたとおりだと思いますので、この場に全くそぐわない案を出して、何かやろうなんていうことには多分ならないと思います。それはあくまでも球磨川を中心ということだと思います。

何といいますか、例えば、今よく言われている人口急減の問題にとてつもないホームラン級のアイデアが出るというようなことも非常に難しいと思うのですが、ここでできる積み重ねといいますか、そういうものを皆さんと一緒に知恵出しして、どんどん膨らましていくということだと思います。その場として大いに使っていただきたい。その哲学は今元村委員がおっしゃったことだと思いますけれども、よろしく願いたいと思います。

元村委員)

はい。そこら辺は原点だと思っておりますので、是非一つよろしく願いたします。

村田座長)

その他の委員の方、御意見はいかがでしょうか。はい、早瀬委員。

早瀬委員)

早瀬です。資料11ページの施設部会の中で、ボートハウスの活用について、県と市で協議してやっていくというふうに書いてありますけれども、前回の部会で、ボートハウスを活用するのかしないのかについても、水道は出るのか出ないのかということがはっきりしないと活用策の検討はできないのではないですかということで私は質問したと思います。地元での議論を深めるにしても、水道は出るのか出ないのか、出るとして何メートル掘ればその水道は出るのか、その費用はどこが負担するのか、県なのか、市なのか、この辺がどうもはっきりしていないのです。

だから、その辺をはっきりされないと、おそらく市の方もどういう活用策にしようかという方向性が出せないのではないかというふうに思っておりますので、今分かっている段階でお話いただければと思います。以上です。

村田座長)

はい。今の範囲で回答をお願いします。

事務局)

はい。早瀬委員のおっしゃるとおりだと思います。水が出るのか出ないのか。ですからその調査を秋以降に県・市で行っていきたくと思います。

また、費用の話はされましたが、費用については県・市で2分の1ずつ負担しましょうということで話は既にしております。以上でございます。

村田座長)

はい。今の早瀬委員の御意見も踏まえて、県・市でそこら辺を詰めるということにしたいと思います。その他いかがですか。はい。どうぞ。

高野顧問)

はい、高野です。地域づくり部会について、皆様方、座長に御提案をさせてもらいたいと思いますけれども、メンバーについてはベースとしてはこれで良いと思います。ただこれから何回も会議を重ねる中で、地元の方が、「この件に関しては、この人の方が詳しい」とか、「この件に関しては、この人に意見を聞いてみよう」とか、そういう案件が多々出てくると思います。そういうときに、「この人はメンバーじゃないから入れません」というのではなく、企業局と八代市が共同事務局を持つのであれば、そのどちらかの承認というか、許可があればその方も臨時の委員として、また、2回目、3回目から新たに委員に加わるというようなことも視野に入れた方が良くはないかなというふうに思っています。

今のメンバーの方々ばかりで議論していくよりも、そうした方が柔軟な対応が取れるのではないかなというふうに思っておりますので、是非、御検討をお願いいたします。

村田座長)

回答をお願いいたします。

事務局)

はい。企業局の福島でございます。顧問のおっしゃるとおりだと思っております。

この地域づくり部会については、あくまでも地域づくり部会で主体性を持ってやっていただきたいと思っておりますので、そこで出ました意見については最大限尊重して、県と市で協力して取り組んでまいりたいと思っております。

村田座長)

色んな立場の方々が当然出てくると思うので、メンバーとしてクローズといたしますか、余り限定的に考えないというやり方でよろしいですか。今の御意見はそういう趣旨でしょ。

はい、坂田顧問。

坂田顧問)

はい。今高野先生の方からありましたようにですね、やはりそういう専門的な方ですね、そういう方々に門戸を開くといいますか、そういう意味からは非常にいい提案だと思います。

それと同時にですね、やはり色々地域づくりを進めていく上では、中には財源的な問題とか、制度上の問題だとか出てくると思いますので、やはり河川管理者であります国、又は県、市ですね、そういう行政機関の方々のフォローといいますか、一体となってやっていかねば、せっかくのいい案も成就しないと思いますので、是非、行政の方々のですね、一緒になっての進め方もお願いしたいというふうに思います。

村田座長)

はい。分かりました。その点は話の進捗に応じて、我々考えていかなければならないというふうに思いますが、それではスタートのメンバーとしてはこれで行かせていただくということでよろしゅうございますですね。

今、御意見ございましたように、余り限定的にクローズに考えずに、柔軟に御参加いただけるような状態であれば、それは事務局でまた考えて、部会に参加していただいて御意見を受けるというふうにしたいと思います。そして今坂田顧問からありましたような行政との関わりについては、そういう姿勢を堅持していきたいと思います。

その他、御意見、最初の工事のことも含めてでも結構でございますので、御意見ございましたらお出しいただきたいと思います。他の顧問の先生方からよろしゅうございますか。よろしいですか。

それでは、今の状況で御意見等がないようでございますので、もう1つ議題がございますので、(4)のほうを先に済ませたいと思います。地域対策協議会の構成についての説明をお願いします。

事務局)

はい。それでは御説明いたします。

特段の資料は用意しておりませんが、前回の協議会におきまして、鏡町漁協から、この協議会からの脱会についての申し出がございました。

脱会の理由は、ダム撤去工事も概ね順調に推移しており、みお筋部撤去に伴う工事も大きな山場を越え、鏡町漁協が本協議会に参加していく意味が薄くなってきているということがまず第1点でございます。

更に、従来の地域課題に加えまして、新たに発足する地域づくり部会についても、地元を中心に協議を重ねていくものということが2つ目の理由でございました。

鏡町漁協のお考えを事務局で検討しました結果、鏡町漁協は地理的な関係から、ダム撤去工事による直接の影響が及ばないのではないかと考えられますし、万が一、撤去工事による何らかの影響が海域に及んだ場合、同じ海域の漁協として八代漁協様がおられますので、御意見を集約できる体制にあること。

また、第2点目の理由としても、同じく地理的な要因から関係性が薄いというのもまたそのとおりかなと考えております。

従いまして、事務局としては、鏡町漁協の御意向を尊重し、本協議会からの脱会を御承認いただきたく御提案申し上げます。以上でございます。

村田座長)

はい。今の説明について御意見がございましたらお願いしたいと思うのですが。よろしゅうございますかね。

脱会というとなんか会が分裂して、裂けたようなイメージがありますが、どちらかと言いますと今説明がありましたように、この対策協議会の進捗とともに、ある種、会の構成を再編・見直しても良いのではないかなというような意味で、見直しの一環で退きたいということだと思いますので、これはこれで今の事務局の提案のとおりでよろしゅうございますか。

元村委員)

はい。

村田座長)

はい。元村委員。

元村委員)

ダム撤去運動を進めている頃に、鏡漁協の方にも出向きまして、私どもはこういう運動を進めるのですと。ダムがあるのとないのとでは、下流域、あるいは海域の方に相当影響があるかもしれません。どういう影響が出てくるか分からないけれども、私どもがダム撤去運動を進めることについて、是非、御理解と御同意をお願いしたいと言ったことがございます。

そんなことを思い起こすと若干寂しげな感じもするのですけれども、色々と言っていた

きまして、あるいは八代、坂本で行いましたダム撤去にかかわる千人集会とか、それから色々な地域に対するピラ配りとか、そういった色々な活動を含めて御協力いただきましたことを思い起こしております。また、大変お世話になりましたということを申し上げたいと思います。

村田座長)

はい。おっしゃるとおりだと思うのですが、私どもも撤去に当たっての影響を相当心配しながら、そういう意味ではまあまあのところに来ているのかなと。特に、砂の関係もありまして、いい面もございましたし、心配したような影響というのは割と少なかったのかなという意味で、そういう意味では鏡漁協さんの方もある種、安心をされているのではないのかなと思います。

他の漁協さんも、委員のお立場としておられますので、引き続き、御意見をいただきながら慎重にこの撤去工事を進めていくということだと思いますが、御意思として今事務局からの御提案、今の元村委員のお気持ちを介しながらではありませんけれども、事務局の提案のとおりでよろしいでしょうか。

はい。それではですね一応今日準備したところまではきておりますので、全体の中で御発言等々ございますればお受けしたいと思います。はい、元村委員。

元村委員)

導水トンネルの埋め戻しの件で1つあります。トンネル内の漏水とかですね、それから流れ込み水とかの心配はございませんでしょうかね。

村田座長)

はい。企業局の方から答えてもらっていいですか。

事務局)

工事を担当しております村上と申します。

導水トンネルの埋め戻しにつきましては、先程、御説明しましたように、現在4分の1までが埋まっている状況でございます。

委員ご心配の漏水や流れ込みにつきましては、大雨が降ったときには、入口から流れ込む水が多少あります。それから元々トンネルにはひびが入るなど少し老朽化しているところや地下水が流れ込んでいる状況もございます。それにつきましては、トンネル末端に排水口を設けておりますので、そこから排水をしているところでございます。発電所の下を通過して、川に出ているような状況でございます。

元村委員)

トンネル内に、その排水を容易にするような、例えば側溝とかそういったもの、埋め込みの導水管とかそういったものは考えられないのでしょうか。

事務局)

現在の対応としましては、トンネル高が7メートル程であり、その中にコンクリート殻を詰めているところではございますけれども、その排水を容易にするために、20センチ程のパイプを一時的に埋め込んでいるような状況でございます。それを通じて、発電所の方をくぐって、排水しているような状況でございます。

元村委員)

環境の変化によく気を配られて、遺漏のないような埋め戻しをお願いしたいと思います。

村田座長)

埋め戻しについての今の御意見でしたので、そのような対応をお願いしたいと思います。その他、事務局の方も何か補足的な説明等々あれば、企業局以外の部分も含めてありましたら、説明を求めたいと思います。よろしいですか。

亀田顧問)

1ついいですか。

村田座長)

はい、亀田顧問。

亀田顧問)

冒頭で座長のほうから工事も折り返し地だというような表現があったのですが、日本で初めての撤去工事の折り返しということで、これまでの工事を踏まえての簡単な総括とか反省とか、こんなことが良かったとか悪かったとかということのを何かまとめられる予定があるのでしょうか。

工事について色々質問があったものですから、やはりしっかりと検証されて、工事を今後に活かされるべきだというふうに考えますので、その辺りも折り返しに当たって、工事が上手くいっているとか、その意味の反省もあってしかるべきかなと思ったものですから、その辺の検討を加えられるのか否かということについて質問したいと思います。

村田座長)

今の件をどうやって対応しますか。

事務局)

はい。6年間の工事期間ということで、今年4年目ということで折り返し地点ということでございます。

御承知のとおり日本初、全国初の本格的なダム撤去ということで、非常に慎重に進めております。具体的には、今申し上げた工期で時間をかけてじっくり行っているというのもあり

ますし、体制といたしまして学識者委員会を、フォローアップ専門委員会ということで年2回開催いたしております。その都度、モニタリングの調査結果や工事状況につきまして御説明申し上げまして、学識者の意見をお聞きしながら、工事の中に反映、フォローアップさせていっているといったようなところで、反省といいますか、そういった課題等も工事の中に随時加えさせていただいているところでございます。

亀田顧問)

せっかくの機会ですから何か県の財産になるような取組みができれば良いかなというふうに感じたものですから、質問させていただきました。今後もこのような大型撤去工事が無いとも限りませんので、その辺りの財産になればなというふうに考えます。

村田座長)

これは今おっしゃったように、こういう工事は多分初めてだと思うのですね。先程の映像も含めて、それから環境モニタリング、これは大変貴重な資料になると思っています。

国の方もお金の面で関わったのは環境省であります。そういう意味での環境的な面での記録、それから工法と工事としての記録、あるいは地域の皆様方とのこれまでの歴史とかそういうふうなものを、最終的にはきちんと整理したものとして残す、あるいは、発信をするというようなことを考える必要があると思っていますが、折り返しでうんぬんということで、逆に言うと非常に慎重に、丁寧にやってきているが故に、先程の専門家の先生方の目でも非常に割と明るい、前向きな話が多いのです。

冒頭に言いましたけれども、発破1つにしても一番最初に失敗しているのですね。ちょっとやり過ぎて。ああいう積み重ねが結果的に事業者の方々の1つの経験になっているし、50年以上前にできた非常に頑丈なコンクリート、それから先程ちょっと出ておりましたが、建設当時の矢板あたりも出てきている中で、その昔の工法辺りについても、研究者は非常に興味を持っているということだそうで、御指摘があった点については、最終的には記録として残すし、何らかの発信するものとして使えるようなことを我々やっていく必要があるというふうに思っておりますので、今の御意見踏まえて、また、途中の発信はちょっとまだ余り考えていなかったのですけれども。

亀田顧問)

折り返しということで聞きました。

村田座長)

ありがとうございました。

元村委員)

すみません。もう1つ。

村田座長)

はい、元村委員。

元村委員)

お願いでございます。もう折り返し地点に入って29年度には撤去が完了する訳なのですが、ダムについての思い入れが色々あります。

55年間荒瀬ダムは発電し、地域の産業基盤の確保と申しますか、そういう意味で貢献してきたことは非常に偉大だと、偉大な功績があると思っています。だからそれぞれ色々な角度から、ダムに対する思いは色々あるかもしれませんが、ダムの55年間の功績と言いますか、働きと言いますか、そういったことを記念して、撤去完了後に、ダムの跡地のどこかに記念碑、ダム記念碑、もしくはモニュメント、そういったものを建設してもらえないかと。できれば記念碑というようなものを1つ奮発していただいて、しかるべき地に「ここがああの有名な荒瀬ダムの跡地だ」とみんなが思い起こせるような、そういうことを考えてほしいというお願いでございます。

五嶋委員)

今の記念碑というかモニュメントのお話ですけども、その点につきましては、また色々地元の方の御意見をお聞きして、対応を検討していきたいというふうに思っています。

それから先程、亀田顧問の方からお話ございました件ですけども、モニタリングも含めて、工事の状況とか撤去に関する全ての情報をホームページ等で提供しているところがございます。日々、そういう情報というのは動いておりますので、現時点で中間的にそれをまとめて発表するかどうかということは考えてはいなかったのですけれども、先程工事の予定をご覧いただいてお分かりのように、今年度工事が計画どおりに進みますと、大体ほぼ構造物というのはなくなってしまうのかなという感じがしております。

そういう中で何らかの情報発信ができるのかどうかということにつきましては、少し事務局の方でも検討させていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

元村委員)

記念碑については考えてみたいと思いますというのは余りにも寂しい御返答ですので、是非、前向きに。どちらかというとは私は副知事をお願いしたいというぐらいの気持ちで言っている訳ですから、是非一つ前向きに考えてください。お願いします。

村田座長)

はい。国道の左岸側に少し構造物が残るのですかね。

事務局)

はい。今座長おっしゃられたとおり、国道側もですが、県道側の方におきましても端部の方が残ります。撤去といいましても、河川のコンクリートが将来露頭しないような観点と、

それともう1つ、上下流の道路護岸や河川護岸としての機能が前後にございますので、そういった部分に影響しないような範囲ということで、除却申請の計画の中では端部の方を結果的には残すというようなところはございます。

村田座長)

はい。今聞いたのはそういう構造物も意識しながら、今の御発言辺りも含めて考えていく必要があると思っております。

それで、過去の歴史からいきますと、最初に私がこの仕事に携わるときに見せられたフィルムが、桜井知事がここを造るときに現場視察をしている、あるいは完成の時のフィルムがあるのですね。その当時、この九州熊本の産業のエネルギーとしての電気供給ということで、戦後の熊本の産業をつくる意気込みとしては相当すごいものがあって、こちらにお願いをして造らせていただいたというような映像としてもあるのですが、そういうものとして何らかののですね、今度の工事と過去、そういうものが全体として、記録として残されるようなことはやはり、我々としてもやる必要があると思えますし、今のような記念碑のことについてもそういう話題が出るだけでもそれは幸せかなと思ながら今のお話を聞いていたのですが、検討させていただきたいと思っております。

その他いかがでございましょうか。

五嶋委員)

念のためですけれども、記念碑について何か後ろ向きの発言にとらえられていたみたいでしたので、少し弁解させていただきますと、ダム建設時の工事で亡くなられた方の慰霊碑とか、あるいは建設時の記念碑もございます。

今回、新たにそういう記念碑をという御意見をいただきましたけれども、そこら辺との整合をどう図るかとか、あるいは地元の皆さん方の御意向というかお気持ちをやはり考える必要があるのかなということで、対応については検討させていただきますという趣旨でございます。決して後ろ向きに考えている訳ではございません。

村田座長)

はい。その他ございませんでしょうか。

村田座長)

はい、早瀬委員。

早瀬委員)

先程、地域づくり部会のメンバーまで発表されております。第1回の会議が9月からスタートするというので、前回の部会でも発言したのですけれども、その部会における協議事項、部会が取りまとめた案について、この協議会に報告するとなっていたと思います。

ただ、一つ申し上げましたのは、部会でまとめた意見を協議会では尊重するというふうに

なっておりますけれども、例えば協議会で「それはちょっとおかしいんじゃないか」などの異論があったときに、その取扱いをどうされるのか、そこを少し心配しています。

部会でまとめた意見を協議会で報告した時に、「そこはちょっと違う」というふうになったときに、どういうふうな取扱いされるのか、そこを心配しています。

村田座長)

どうぞ。

事務局)

今の時点で、違った場合というのは想定しておりませんが、基本的には、この協議会においては部会の意見を最大限尊重していただきたいと思っております。

村田座長)

そうですね。この手の地域づくりの話で課題になるのは、これまでの経験でいくと、それを「やる」、「やらない」でぶつかるよりは、どういう財源でどういうふうにしてやるかということが課題になることが多いのです。余程、先程言いましたように方向性が、球磨川を大事にするうんぬんとは全く違うような話として、川のアイディアが出てきたときには議論になるかもしれませんけれども、そこは、この部会自体が先程も言いましたように、クローズの中で、このメンバーだけで話していくものではないし、我々も当然関わっていったり、顧問の先生方も関わったりされるので、そこは瀬踏みといいますか、行ったり来たりしながら、やりあうような形でいくのが一番のやり方かなと思っております。

部会は部会でグーッと行って、ある結論を出して、それをポンとこっちにもってきて「さあどうか」というやり方は取らない方が良くかなと思っておりますので、そこは運営する事務局の方で、上手く色々行き戻りをしながらですね、詰めていくようにしたいと思いますけれども、よろしゅうございますか。その他いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、まだ途中の状態もございますけれども、今日のことを踏まえながら、御意見を踏まえながら、特に部会について、今日お決めいただきましたので、そちらの話も進めて、またフィードバックしながらこの対策協議会を進めてまいりたいと思っておりますので、本日の会はこれで閉めたいと思っております。

どうもありがとうございました。

一同)

ありがとうございました。